

法 学 号 外  
平成 29 年 6 月 19 日

各 私 立 学 校 長 様  
(中・高)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールの実施について  
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。  
なお、応募を希望される場合は、募集要項を確認のうえ、平成 29 年 9 月 29 日（金）  
までに、事務局宛て直接申し込み願います。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

閣 副 第 2 6 0 号  
2 9 初 児 生 第 1 5 号  
平 成 2 9 年 6 月 7 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 人 権 教 育 担 当 課 長  
各 政 令 指 定 都 市 教 育 委 員 会 人 権 教 育 担 当 課 長  
各 都 道 府 県 私 学 担 当 主 管 課 長  
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 附 属 学 校 主 管 課 長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局  
内閣参事官 島田 丈裕  
文部科学省初等中等教育局  
児童生徒課長 坪田 知広  
(公 印 省 略)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールの実施について（依頼）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としては、最重要課題と位置づけその解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

政府・拉致問題対策本部では、拉致問題の解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題への理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、本年度、全国の中学生及び高校生（義務教育学校及び中等教育学校の生徒を含む）を対象に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールを実施いたします。

作文を書くに当たって中学生及び高校生に視聴してもらおうアニメ「めぐみ」のDVDは、すでに全国の学校に配布しており、授業などで御活用いただいているところですが、本作文コンクールでは、単にDVDを視聴した感想だけでなく、拉致被害者や拉致被害者御家族の心情を理解するとともに、拉致問題解決のために自分に何が出来るのか、何をすべきかについて深く考える機会としてもらいたいと考えております。

本作文コンクールの詳細は、別添募集要項のとおりですので、貴管下の学校に対し周知のほどよろしく願いいたします。都道府県教育委員会におかれては、お手数ですが、本件につき域内の区市町村教育委員会に周知くださいますよう、併せてお願いいたします。



【お問い合わせ先】

○北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールに関すること  
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室 郷路（ごうろ）

☎ 03-3581-8898（直通）

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係 井川、中嶋

☎ 03-5253-4111（内線 3291）

一日も早い帰国の実現に向けて！

# 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール

政府・拉致問題対策本部では、中高生のみなさんを対象として、アニメ「めぐみ」を視聴し、さらに自分自身で拉致問題について学習し、理解を深めてもらうため、作文コンクールを実施します。拉致被害者やその御家族の心情を理解するとともに、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会としてください。

## 募集要項

**募集部門** 中学生部門、高校生部門

**応募資格** 中学生部門：日本国内の中学校、義務教育学校(後期課程)及び中等教育学校(前期課程)に在学する生徒  
高校生部門：日本国内の高等学校及び中等教育学校(後期課程)に在学する生徒

### 応募規定

1. 原稿用紙  
中学生部門、高校生部門いずれも400字詰め原稿用紙(A4)3枚以内  
※原稿用紙は縦書きとし、自筆で記入してください。1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を記載してください。  
※応募は日本語で書かれた自作未発表の作品に限ります。他のコンクールとの二重応募は認めません。
2. 内容  
北朝鮮による日本人拉致問題について、アニメ「めぐみ」を視聴し、学校の授業で学んだこと、自分自身で調べたこと等を通じて、単にアニメ「めぐみ」を視聴した感想だけでなく、自分なりの考えや意見を具体的に表現した作文を書いてください。  
【作文を書くに当たっての留意点】
  - ・拉致被害者や拉致被害者の家族の心情を理解する
  - ・拉致問題について、自分自身で調べ理解する
  - ・学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
  - ・自分に何ができるか、何をすべきかに考えを及ぼす
3. 応募方法  
作文は、学校単位で取りまとめの上、応募してください。個人での直接の応募は受け付けません。  
1校当たり各部門10編を上限として(10編を超える作品が集まった場合は学校内で10編以内に絞った上)、裏面の別紙「学校応募票」と応募作品を封筒に入れ、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール事務局へお送りください。
4. 応募後の作品の取扱い
  - ・受賞作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます(本人及び在籍校の利用は差支えありません)。
  - ・応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。
  - ・選考に関する問い合わせには応じません。
  - ・受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、ホームページ、新聞、作品集等で紹介します。
  - ・受賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

**審査** 北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、全国紙新聞関係団体、内閣官房拉致問題対策本部事務局、文部科学省、法務省から選出された委員で構成する最終審査委員会で各賞を選定します。

**賞**  
最優秀賞 各部門1点(賞状及び匾)  
優秀賞 各部門2点(賞状及び匾)  
特別賞 各部門5点(賞状及び匾)

**発表** 2017年12月中旬頃(受賞者には、主催者から在籍校を通じて連絡します。)

**表彰式** 最優秀賞及び優秀賞に選定された受賞者は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・政府主催イベント(2017年12月16日(土)予定)において表彰式を行います。受賞者及びその保護者等は、表彰式に招待します。

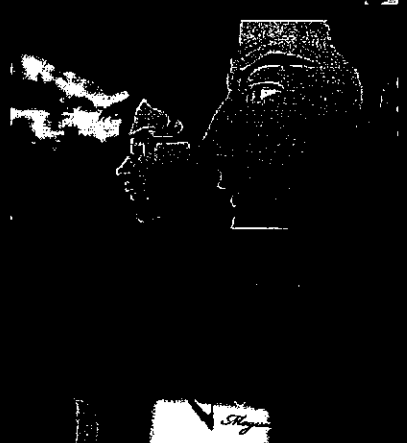
### 応募・問い合わせ先

〒102-0074  
東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館5F 毎日企画サービス  
北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール事務局  
TEL:03-6265-6076(土・日・祝日を除く10時~17時)

主催：政府・拉致問題対策本部 後援：文部科学省、法務省

アニメ「めぐみ」は、拉致問題対策本部ホームページ(<http://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>)でも視聴できます。

応募締切  
2017年  
9月29日(金)  
※消印有効



北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール  
学校応募票

応募部門	中学生部門 ・ 高校生部門 (いずれかに○をつけてください)				
都道府県名		市町村名			
ふりがな					
学校名	立 <span style="float: right;">※正式名称でご記入ください</span>				
住所	〒				
ふりがな		電話番号			
担当者名		FAX 番号			
メールアドレス					
作品数	送付作品数 編	総作品数 編			
	<small>※1枚当たりの応募上限は10編です。貴校内で10編以内に絞ってお送りください。</small>		<small>※未送付作品を含む、貴校における本コンクールの総作品数を記載してください。</small>		
<b>同封の送付作品について、下記リストにご記入ください。</b>					
	タイトル	学年	性別	氏名(ふりがな)	<small>事務局使用欄 ※記入しないでください</small>
1			男・女		
2			男・女		
3			男・女		
4			男・女		
5			男・女		
6			男・女		
7			男・女		
8			男・女		
9			男・女		
10			男・女		

〈個人情報の取り扱いについて〉

応募者の個人情報は、作品の審査、受賞者への連絡のためにのみ使用し、主催者および本コンクール業務受託先が責任をもって管理します。受賞者の名前、所属する学校名及び学年は、本人及び学校から承諾を得た上で、新聞、拉致問題対策本部ホームページ、作品集などで公表させていただきます。